

闘争委員会ニュース

JR東労組大宮地本 2018年2月7日

No. 2

中央闘争指令第2号(2月6日)に基づき、 大宮地本闘争委員会指示2号発出!

【闘争指令 2号】

中央闘争委員会は、闘争委員会を開催し中央闘争委員会規則第 11 条に基づき、中央闘争委員会内に専門部を設置することを確認しました。

「格差ベア永久根絶」を実現し、全職場、全組合員の力を結集し勝利するために、専門部の設置と当面の闘いについて下記の通り指令が発出されましたので地本闘争委員会も指令に従い下記の通り指示します。

記

1. 中央闘争委員会内に以下の専門部を設置する

- (1)企画統制部
- (2)政治・共闘部（他団体との共闘、連絡、要請に関する業務）
- (3)交渉部（要求事項に関する調査および交渉に関する業務）
- (4)宣伝部（争議目的を徹底するための内外に向けた宣伝に関する業務）
- (5)財政部（資材、宿泊、食料など闘争財政全般に関する業務）

2. 「申 13 号「格差ベア」を無くし、全組合員一律定額のベースアップを求める申し入れ」に関する団体交渉経過等について、全分会の掲示板等を活用し、全組合員に対し周知徹底を図ること。

3. 全分会で第 44 回定期中央委員会に集中する体制を確立すること。

**「申13号「格差ベア」を無くし、全組合員一律定額のベースアップを求める申し入れ」
労使の紛争状態は解決できず、かえって溝が深まる!**

全組合員に交渉経過を周知しよう!